

情報大航海プロジェクト 2008年度の取組と成果



背景と目的

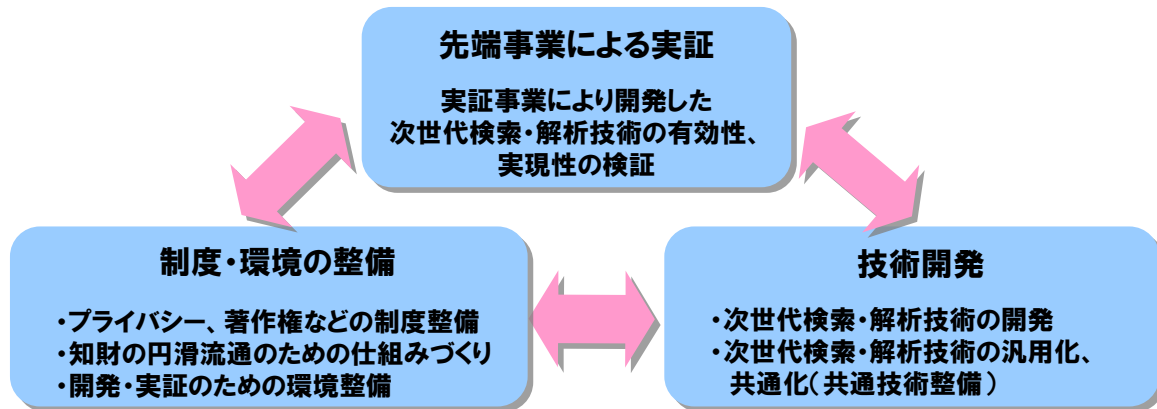
情報大航海プロジェクトは、企業内で作成されるデジタル情報やGPSを活用した位置情報・移動情報、デジタルTV番組に係る情報、個人の消費に係る情報など、Web上にとどまらず膨大に蓄積されていく情報を有効に利活用し、豊かな社会環境の実現やイノベーションを創出するために、次世代検索・解析技術の開発・実証や当該技術を汎用化してオープンに利用できる共通基盤(コラボレーションプラットフォーム)の構築、そして、制度的課題を洗い出し、技術の市場展開に必要な環境の整備を行っています。

本プロジェクトを通じて、我が国におけるデジタル融合を誘発するとともに、グローバル市場における新規産業の創出を目指しています。



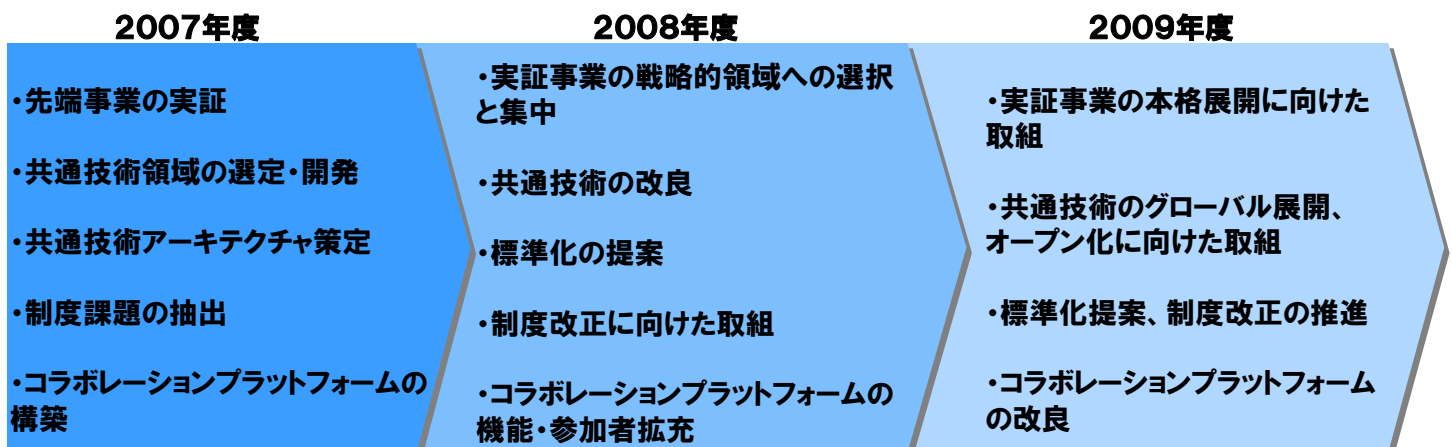
取組の概要

情報大航海プロジェクトは、「先端事業による実証」、知財の円滑な流通に向けた「制度・環境の整備」、次世代検索・解析技術の開発、汎用化、共通化といった「技術開発」を三位一体の取組として推進しています。



スケジュール

今年度は、3年間のプロジェクトの2年目にあたります。

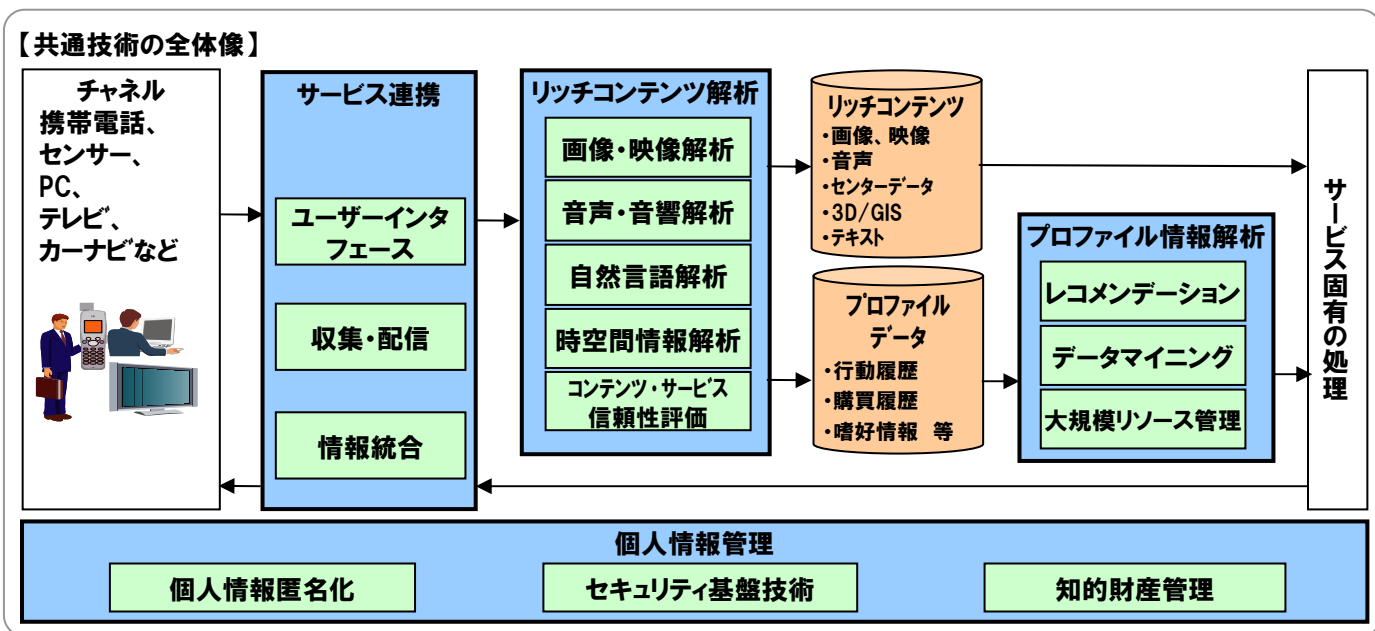


2008年度の主な成果①

1. 「共通技術」の開発・改良・検証

昨年度開発した共通技術※1を対象として、実証事業のニーズと有識者意見を踏まえ、汎用化と機能強化を目指した技術改良や統合を行いました。また、今年度の実証事業の中から新たな共通技術を抽出し、開発しました。これまでに開発した共通技術は56技術となり、内、特許出願18件、共通技術の商用化事例は40件を超えています。

※1: 将来において様々なサービスを展開する際に再利用可能となる技術



2. コラボレーションプラットフォームの展開

今年度は、コラボレーションプラットフォームを下記3層で展開し、画像・映像解析技術(共通技術)とインターネットショッピングモールとのコラボレーションなど、共通技術を活用したコラボレーション事例を複数創出しました。

(1) コラボレーション層(コラボレーション活動)

コラボレーション層では、コラボレーションワークショップの開催を通じて、コラボレーターが仲介役となり、ニーズとシーズのマッチングすることで、産-産や産学のコラボレーションを創出しました。

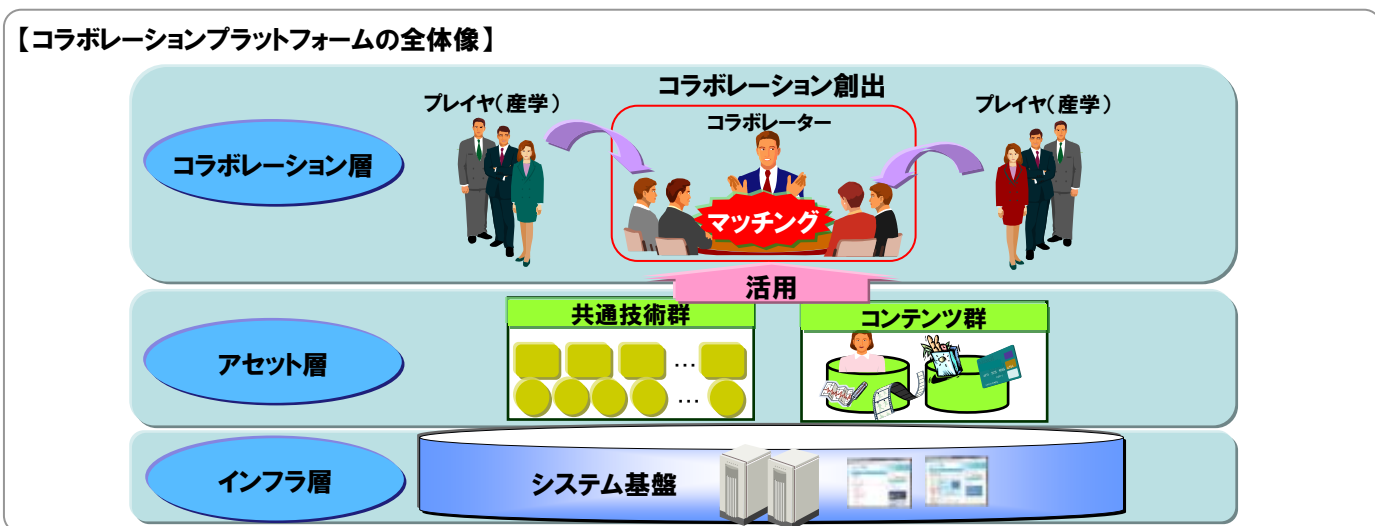
(2) アセット層(共通技術・コンテンツ)

アセット層では、今年度、新たに共通技術の基本情報を公開しており、さらに、使用方法に関するデモプログラムを提供することで利用者の理解と利用を促進しました。また、コンテンツについても同様に公開と利用促進を行っています。

(3) インフラ層(システム基盤)

インフラ層では、共通技術やコンテンツの知財権を保護しながら広く情報を公開できるよう、利用者に応じた開示情報の制限を取り入れる仕組みを構築しました。これにより、技術提供者の権利を保護しながら、利用者が知りたい情報(稼働環境、使用言語などやデモによる使用方法など)を手に入れることが可能になりました。

来年度は、更に共通技術の利用者を増大し、多くのコラボレーションを創出していきます。



2008年度の主な成果②

3. 知財処理スキームの整備

共通技術を活用した**コラボレーションを促進する**上での課題を整理するとともに、その解決に寄与する「秘密保持に関する合意書」等の**ツール群を整備**しました。また、課題解決に必要と考えられる支援機能を抽出、整理するとともに、2009年度に**支援機能の実証を行うための計画を策定**しました。

【コラボレーションを支援するツールと機能】

		コラボレーション推進プロセス		
		<Step1> 相手探し	<Step2> 共同研究	<Step3> 事業化
主な課題		○不特定多数による深い議論が困難 ○ニーズ・シーズの情報流通の不足	○法務部、知財部等の介入により 気軽なコラボレーションが困難 ○制度面での課題対応能力の不足	○権利処理を含め、コラボレーションを 事業化するノウハウの不足 ○コラボレーション型事業への投資 する仕組みが未整備
ツール		不特定多数が参加する会議体のため の「秘密保持に関する合意書」	迅速なコラボレーション開始を可能 にする「お試しコラボ指針」(案)	事業化の判断を支援する「コラボ事業 化評価基準」(案)
支援機能		デジタル融合プロデューサー機能		
		マッチング・コーディネート支援機能		
			制度対応支援機能	
				権利処理支援機能
				投資評価支援機能

4. 国際標準化の推進

共通技術の一つである**PI (Place Identifier) 基盤^{※2}**が**ISOの標準化プロジェクトとして取上げ**られました。

また、今年度、共通技術として開発した**個人情報匿名化基盤^{※3}**に関しては、デファクト(Open Mobile Alliance、Continua Health Alliance等)、デジュール(ISO等)両方から国際標準化活動を展開しています。デジュールに関しては、2008年12月にISO/TC211や204の会議で個人情報匿名化基盤の紹介を行いました。さらに、**個人情報匿名化基盤という技術面だけでなく、個人情報に係る新たな制度的な枠組みも含めて、APECやOECD等の国際機関との連携**を進めています。特にOECDに関しては、2009年6月上旬のWorking Party of Information Security and Privacyに参加し、情報大航海プロジェクトにおける個人情報に係る取組を紹介する予定です。

※2: 様々な“同じ場所”に関する情報を統合する仕組みと、異なる地図システム間で発生する位置のズレを補正する仕組みによって、場所に紐付くコンテンツを、ユーザにより「簡単に」「正確に」提供することを可能とする技術

※3: サービス時に利用者から提供された各種個人情報、利活用目的に応じた適切な匿名化処理が行われたことを保証した上(安全性を担保した上)で、汎用的に利用できる技術

5. 制度課題への対応

個人情報保護、著作権、不正競争防止について2007年度にとりまとめた制度的課題を踏まえ、有識者による検討の中から、制度改正を視野に入れた対応策、制度的な枠組み及びその実現のためのアクションプランをとりまとめました。特に、著作権に関しては、情報大航海プロジェクト開始以前の2006年度から法改正に向けた継続的な働きかけを行っており、その結果、検索事業が可能となる**著作権法改正案が2009年3月10日に閣議決定**されました。

また、情報大航海プロジェクトが目指す次世代サービスの健全な発展を図るため、**適切なレコメンデーション・サービスを提供するためのガイドライン**及び個人情報匿名化基盤を活用した**匿名化情報の適正な利活用を図るためのガイドラインの素案**を策定しました。

6. 先端事業による実証

2008年度は8つの先端事業を展開しました。先端事業により次世代サービスの可能性を検証する中で、ユーザーニーズが確認されるとともに、**利用者の生活の質(QOL:クオリティオブライフ)の向上、様々な事業者のサービスの連携の可能性、サービスの横展開や国際展開の可能性、なども確認**されました。

具体的には、生体情報を収集し、健康情報をリアルタイムで提供するサービスでは、利用者の行動改善が図られるとともに、高齢者自立支援・産業保健鬱病防止等への応用の可能性が確認されたこと、そして、携帯電話を用いたレコメンデーションサービスでは、GPSとIC乗車券の連携の可能性が確認されたこと、などがあげられます。